

IR誘致とギャンブル依存症問題

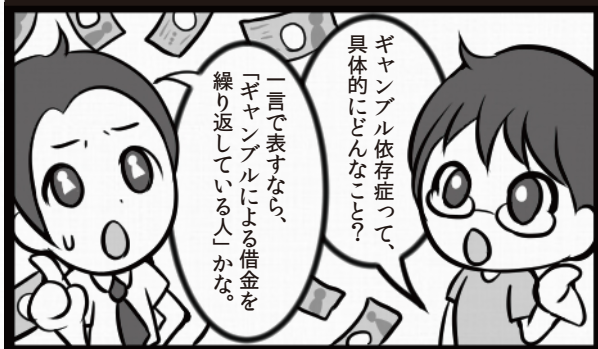
～その現状と大阪府の取組み～



IR (統合型リゾート) 誘致が現実味を帯びてくるに従ってカジノ設置のマイナスイメージが挙げられることの多いギャンブル依存症問題にも関心が寄せられているように感じます。現在、国会に「IR推進法案」が提出されており、大阪府ではその成り行きを見守っている状況です。しかし、カジノが認められていない今でも世の中には「ギャンブル依存症」と呼ばれる病気が存在しています。永藤タイムズ8月号では、ギャンブル依存症問題についてその現状と大阪府の取組みを考えてみたいと思います。

厚 生労働省が2014年に公表した調査結果では、日本でギャンブル依存症の疑いがある人が実に成人男性の8.8%

ギャンブル依存症への対策



女性1.8%、全体では4.8%という高い数字が出ています。これを日本の人口に置き換えると約536万人ということになり、そのうちの8割程度はパチンコ・パチスロによるものと言われています。それ以外にも競馬や競輪・競艇など公営ギャンブルも日本には多く存在します。この状況を考えると、「日本にカジノが出来ることによってギャンブル依存症が増えるのではないかと懸念する以前に、それを待つことなく問題への対応を進めていくことが求められていると考えます。」

そ こで大阪維新の会府議団では、平成27年2月議会の代表質問にて「ギャンブル依存症問題」を取り上げました。具体的な対策を求めると共に、

実態把握も国に働きかけるよう求め、健康医療部長からは「国と連携して効果的な依存症のプログラムなどを開発し、府内の医療機関などでも幅広く活用できるように普及に努めていく旨の答弁を得ました。そして私自身も3月の教育常任委員会にてギャンブル依存症の予防教育について質問し、府内高校での実施を呼びかけました。現在では大阪府立精神医療センターが全国5か所で開催する「依存症治療拠点機関」に指定されており、依存症者やその家族から相談を受けたり専門的な治療が受けられる取組みを進めています。

ま た、7月19日には「ギャンブル依存症問題を考える会」が主催するセミナーにお

呼びいただき、代表の方と1時間間に渡って公開対談を行いました。IR誘致で都市魅力や経済面などでのプラス効果が見込まれると同時に、それに伴うマイナス面への対応、また本来必要とされる対策が正常に行われていなかった現状が改善されるよう行動していきます。



7月19日に行われた対談の様子



7月15日の大阪維新の会府議団・政調会

1年前の記事では、「平成25年に大阪を訪れた外国人観光客は、前年から大きく伸びて262万人」とご紹介しました。平成26年は更に急増して376万人。今年も1月から3月までで既に130万人と、年ベースで500万人にも届きそうな勢いです。

これまで経済活性化のために外国人観光客誘致を目指してきた大阪。それが目標を大きく超える推移を見せている今、受け入れ体制の整備が急務です。そこで7月15日に元・観光庁長官の溝畑宏大阪観光局長をお招きし、維新府議団と意見交換を行いました。大阪が持つ都市としての高いポテンシャルを存分に発揮するためには「明確な理念と戦略」が欠かせません。

特に喫緊の課題としては、「大阪にホテルを誘致したり、まだ稼働率が低い旅館への対応」や「国際会議や大規模な展示会を開催できるMICE施設の整備」、「観光バスの駐車場の確保」などが挙げられるということでした。大阪を訪れた外国人観光客が満足した時間を過ごし、更なる誘致に繋がるよう取組みを進めていきたいと思っています。

● 出前 府政 報告会、行います! ●



3名様以上お集まりの場にお伺いして、府政の現状について直接お伝えします。右下に記載の電話、FAX、メールなどでご相談ください。(会費無料)

月刊永藤タイムズバックナンバー案内

月刊永藤タイムズのバックナンバーをホームページにて公開しています。

<http://www.nagafujihideki.com>

ながふじひでき

検索

毎月発行しています!



【永藤英機 プロフィール】

昭和51年7月13日生まれ(39歳)。
大阪府立大学経済学部を卒業後、SEとしてコンピュータ会社勤務、その後ファイナンシャルプランナーとして株式会社を設立。2008年2月に橋下知事が誕生し、「今なら大阪が本当に変わるかもしれない」と共に大阪府政改革に取り組むことを決意。2015年4月、大阪府議会議員に二期目の当選。(堺市堺区選出) 大阪維新の会大阪府議団・副政調会長



コラム「本会議を行う場所」

7月21日に、大阪府議会・7月臨時議会が開催されました。いつもは大阪府庁本館にある本会議場で行われますが、耐震工事の為、今回は近隣ビルにある研修会室を使用。本会議場以外での開催は1962年以来、実に37年ぶりとのこと。慣れている議場ではないので最初は少し違和感もありましたが、実際に行ってみると会議に何の問題もありません。先の大阪都構想の議論では「今の行政区を再編して特別区を設置すると、議場を新たに作らなくてはならず膨大な費用がかかる」との意見もありました。しかし、それはこれまでの常識にとらわれて柔軟な発想ができなくなっているように感じます。本会議を開くのに、何も豪華で立派な議場を一から建設する必要はありません。議員が集い、議論ができる設備があれば十分可能です。「今がこうだから、それと同じでなければいけない」という視野の狭い考えではいつまで経っても効果的・効果的な行政運営をすることはできません。常に望ましい姿を目指して、新たな試みを行うことが必要だとあらためて気付かせてくれた今回の7月臨時議会でした。



臨時議会の会場となった研修会室

■ 府政に関する相談やお問い合わせは

大阪維新の会 大阪府議会議員

永藤英機事務所 まで!

〒590-0971 堺市堺区栄橋町1丁7-3 栄橋ビル4階

TEL (072)228-3331 WEB: <http://nagafujihideki.com/>

FAX: (072)344-5676 MAIL: info@nagafujihideki.com



ご意見、ご感想をお寄せ下さい!

